

中国・ASEANの 模倣品・知財侵害対策セミナー

～現地在住弁護士による最新の状況報告、及び効果的な対応方法の解説～

2026年10月21日(水) 14:00～17:00

現在中国・ASEANへの進出、クロスボーダー取引は、大企業、中小企業問わず活況であり、検討されている方々も多いと思います。他方で、現地での知財権登録や模倣品対策の方法等、知財権の制度を十分に把握、対応しないまま進出してしまい、思わぬ困難に直面してしまう日本企業も後を絶ちません。

中国・ASEANに進出するうえでは、日本の商慣習や法制などがそのまま通用しないことを認識したうえで、自社の重要な知的財産を守るべく意識した行動をとることがとても重要です。

本セミナーでは、中小企業の皆様が安全に中国・ASEAN 諸国に進出するうえで必要な知識を得て頂くことを目的として、商標権等知財権登録の方法、知財権侵害被害の現状、知財トラブルを予防するために必要な対策、模倣品を発見した時の対処方法、特に近年増加するインターネット上の知財権侵害対策などについて説明いたします。

開催形式 Webセミナー「Zoom」を使用
◆ 受講方法等は別途お申込み者様へご案内いたします
◆ PCやタブレットなどの端末と、インターネット環境、メールアドレスが必要です

第一部（中国）、第二部（ASEAN）の二部構成で実施します。

内容 ◆ 知的財産権に関する侵害概況
◆ 各種権利登録の重要性
◆ 模倣対策に関する進め方（調査・摘発、民事訴訟、税関差止、インターネット対策等）
◆ 上流対策の実務など

IP FORWARDグループ 総代表・CEO
IP FORWARD 法律特許事務所 代表弁護士・弁理士
IP FORWARD China(上海擁智商務諮詢有限公司) 董事長・総経理
IP FORWARD 株式会社 代表取締役社長
IPF 中国専利代理事務所 CEO

IP FORWARD法律特許事務所 弁護士・弁理士
IP FORWARD東南アジア事務所 代表

分部 悠介 氏

鷹野 亨 氏

講師 【略歴】
日本国弁護士・弁理士。中国在住歴16年。
1999年、東京大学経済学部在学中に司法試験合格し、翌年に東京大学経済学部を卒業。その後、株式会社電通に入社し、映画・音楽・キャラクタービジネス等のコンテンツ・ビジネス実務に携わる。
2003年に弁護士登録したうえで、日本最大級の総合弁護士事務所である長島・大野・常松法律事務所に入所、企業法務、知財法務、中国投資法務に関与。2006年から2009年の間、経済産業省模倣品対策・通商室に出向。初代模倣品対策専門官弁理士として、中国、インド、東南アジア、中近東諸国の知的財産権法制度の調査・分析、関係各国政府との協議、権利者企業からの知的財産権侵害に係る相談対応などを担当。2009年に中国へ渡り、その後、知財出願、知財保護、企業法務、日中事業進出支援等をワンストップでサポートする「IP FORWARD」グループを創設。多くの日本企業の、中国、ASEANの知財問題を中心にサポートしている。

【略歴】
日本国弁護士・弁理士。
弁護士登録後、国際案件を含む企業法務について経験を積んだ後、2015年に経済産業省・模倣品対策室に出向。中国、ASEAN、中東など世界規模での模倣品対策や外国政府との交渉に従事。2018年、新興国の法務について専門性を高めたいという思いから、長島・大野・常松法律事務所ホーチミン・オフィスに入所。3年間ベトナム現地に駐在し、日系企業の進出支援や知財も含めた様々な法務問題に関してアドバイスをを行う。
2021年10月よりIP FORWARDに参画し、グローバルに知財法務を取り扱うとともに、アジア法務、エンターテインメント法務、IT法務、国際企業取引、労働、紛争解決、一般企業法務など幅広く担当している。

対象 都内中小企業の方、都内個人事業主の方

定員 150名

参加費

無 料

・(注1)大企業の方、土業及びコンサルタントの方等の申込み・受講はご遠慮頂いております。また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講をお断りする場合があります(受講をお断りする場合は、セミナー開催3営業日前までを目途にご連絡いたします)。

(注2)お申込み後に受講をキャンセルする場合は、なるべく早めにご連絡ください。事前のご連絡がなかった場合、以降の受講をお断りする場合があります。

(注3)セミナーの録音・録画は禁止とさせていただきます。

※天災等のやむを得ない事情により実施が困難となった場合、セミナーを中止する場合があります。予めご了承ください。

問い合わせ先 公益財団法人東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター セミナー担当(電話)03-3832-3656



中国・ASEANの模倣品・知財侵害対策セミナー

～現地在住弁護士による最新の状況報告、及び効果的な対応方法の解説～

2026年10月21日(水) 14:00～17:00

申込期限:2026年10月20日(火)12:00

◆申込方法◆

当センターホームページ(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からお申込みください。

※必ず参加されるご本人様のメールアドレスでご登録ください。

※セミナー申込締切日の夕方頃にメールにて、当日の視聴方法のご案内と当日テキスト(配布のある場合)を送付いたします。セミナーの当日朝になっても受講案内メールが届かない場合はお問い合わせください。

※受講いただけない場合は別途ご連絡を申し上げます。

◆WEBセミナーについて◆

・本セミナーはインターネット回線を通じたオンライン形式(Zoomを利用)で行います。
オンライン受講が可能環境であることを確認してからお申込みください。

・以下のテストURLにアクセスし、Zoomのインストール、接続等をご確認ください。

●テストURL:<https://zoom.us/test>

※テスト詳細についてはZoomのヘルプセンターをご参照ください。

●ヘルプセンターURL:<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/115002262083>

・タブレットやスマートフォンでも視聴できますがZoomアプリのインストールが必要です。
また、一部機能が限られる可能性があります。

・講義終了後にアンケートを配信しますので、ご協力の程お願い申し上げます。

■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者 (公財)東京都中小企業振興公社(東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。

当要綱は、公社ホームページ(<https://www.tokyo-kosha.or.jp>)より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。